

おいでませ山口観光振興計画（素案）に対する意見の募集結果について

計画の改定に当たり、素案に対して実施したパブリック・コメント（県民意見の募集）の結果について併せて公表します。

1 公表する資料

- (1) 「おいでませ山口観光振興計画」の概要
- (2) 「おいでませ山口観光振興計画」全文

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見の募集期間
平成28年12月16日（金）から平成29年1月16日（月）まで
- (2) 意見の件数
16人 63件
- (3) 意見の内容と県の考え方

【基本的な考え方に関するもの】

NO	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	計画の内容は、地域性・専門性が高いものとなっているため、県民からの意見募集の他に、住民、関係者、専門家からの直接の意見聞き取り等を実施してほしい。	本計画を策定するにあたっては、市町からの意見聴取を行うとともに、「山口県観光審議会」における審議を踏まえた内容としています。
2	「施策の体系」について、「元気創出やまぐち！未来開拓チャレンジプラン」に掲げる観光振興関係の内容」との関係を図示すべき。	本計画は、県政運営の基本指針としての総合計画である「チャレンジプラン」における観光振興関係の3つの重点施策と整合性のある体系としており、その体系の中で記載内容を整理しています。
3	「施策の体系」の各項目について、具体性に乏しい記述となっている。	本計画は基本計画として策定しており、取組方針や施策の方向性を記載し、個別具体的に事業内容の詳細を記載することはいたしておりません。
4	計画の内容は全方位的、網羅的な内容となっているため、メリハリをつけるべき。	今後の施策を総合的、計画的に推進するための計画として策定したのですが、施策の「基本的な方向」において、基本的な取組と計画期間内における重点的な取組をお示ししております。
5	計画は条例の理念をどのように反映しているのか。	「第3章「1 基本的な方向」《目指す姿》」等において条例の理念を反映させ、また、施策の体系等、全般にわたり条例と整合性のあるものとして策定しています。
6	計画期間はどのような考え方で設定をされたのか。	国の観光ビジョンの目標が2020年に設定されていることを踏まえ、平成32年度（2020年度）までの期間としており、その旨の記述を追加しました。
7	観光PRだけでなく、自分の住んでいる地域が良いところだと感じることができるよう取組を進めてほしい。	御意見のとおり、観光振興条例の理念を踏まえ、地域への誇りと愛着をもつことが、地域の活力を創出し、誰しも訪れたいくなる山口県につながるのと観点で取組を進めてまいります。

8	具体的な施策の内容について、県民に対してどのように周知されるのか。	予算発表時等をはじめ、各種機会を捉えて本計画に基づく施策や取組について、十分に周知を図ってまいります。
---	-----------------------------------	---

【指標に関するもの】

NO	意見の内容	意見に対する県の考え方
9	指標及び数値目標について、数年分の実績値や参考値等を示すべき。	いただいた御意見を踏まえ、前計画策定時の実績及び目標値を計画に記載しました。
10	県立美術館の入館者数を指標しているが、他の県立施設や各種公共施設の入場者数も指標に追加すべき。	県立美術館の入館者数については、チャレンジプランの活力指標ともしていることから、代表的指標として、県立施設の中でも集客力の高い2施設の入場者数を掲げたものです。
11	「山口宇部空港における国際利用者数」を指標としているが、そうであれば、岩国錦帯橋空港の（国内国際関係なく）利用者数や新幹線駅利用者数等も指標とすべき。	インバウンドの拡大に係る指標を掲げる趣旨で、山口宇部空港における国際利用者数を掲げたものです。 なお、2空港の利用者数は、チャレンジプラン「暮らしやすいまちづくり推進プロジェクト」において活力指標としております。
12	「おいでませ山口館」の活動実績（イベント開催数、売上高）も指標に追加すべき。	「おいでませ山口館」の活動実績は本計画の指標として設定してはおりませんが、引き続き入館者数及び売上の増加に努めてまいります。
13	基本指標について、外国人延べ宿泊者数を倍増させるなどの高い目標が設定されているが、達成可能な数値目標が設定されているのか。	国の観光ビジョンを踏まえ、意欲的な目標値を設定しています。目標達成に向け外国人観光客の拡大に向けた取組をしっかりと進めてまいります。

【推進体制に関するもの】

NO	意見の内容	意見に対する県の考え方
14	県だけでなく、地元の努力も必要と考える。計画には役割分担も書かれているが、どのように実行していくのか。	各主体の適切な役割分担のもとで、一体となった取組を進めるため、山口県観光連盟（やまぐちDMO）を核とした魅力ある観光地域づくりを進めてまいります。
15	この計画とDMOの計画の関係についてわかりやすく提示して欲しい。	本計画については、観光振興条例に基づく計画として観光連盟（DMO）と理念や考え方を共有し、一体となった取組を進めることとしています。
16	計画を作ることは必要であるが、いかに実行するかが重要であるので、県がしっかりとリーダーシップを発揮すべき。計画を速やかに実行するとともに、成果を定期的に公表して欲しい。	本計画は、本県の観光振興において取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進するため、全県を挙げた取組の指針として策定いたしました。この計画を幅広く共有するとともに、スピーディーに実行に移すことにより、効果の早期発現に努め、取組の成果についても、適時に公表することとしています。
17	「推進体制」について、県の責務は周辺各県や国との関係を明示すべき。	県の責務については、「おいでませ山口観光振興条例」（巻末に追記）第4条で規定している内容としています。

18	「推進体制」で各主体の責務が記載されているが、(公共)交通事業者の責務も明記すべき。	交通事業者については、「観光事業者に期待される役割」の中で旅行者のニーズ等に対応したサービスの提供等の記載をさせていただいております。
19	「進行管理」について、報告等を行う推進母体と報告等を行う頻度が不明確。	「おいでませ山口観光振興条例」(巻末に追記)第23条に基づき設置されております観光審議会において、定期的に報告を行うこととしています。

【施策の方向に関するもの】

NO	意見の内容	意見に対する県の考え方
《やまぐち観光維新の推進関係》		
20	山口県の観光を盛り上げていくため、自分(県民)もどのように参加できるのか。	来訪者との触れ合いを通じて、地域独自の自然や歴史、文化、食、暮らしといった「地域らしさ」を伝え、来訪者の満足度や感動を高めていくため、地域への誇りと愛着をもったおもてなし活動の実践などを通じて、本県の観光振興に御協力いただくようお願いいたします。
21	体験や交流の要素を取り入れた観光地づくりを進めて欲しい。	体験や交流につながる観光コンテンツの創出、磨き上げは、「テーマツーリズムの推進」の項をはじめとして、計画の中でも重視したものとしております。いただいた御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
22	スポーツや文化は観光との親和性が高いため、連携して観光資源づくりに活かしてほしい。	スポーツや文化と観光の連携の推進については、本計画の中で「交流促進施策の一体的で強力な推進」として重要な取組として位置付けています いただいた御意見を踏まえ、今後の施策推進においてしっかりとした取組を展開してまいります。
23	観光客が限られた時間・日程の中で効率的に県内を回るためには、道路や港湾の整備充実が重要な要素である。	御意見を踏まえ、港湾整備、道路整備に係る記載内容について充実を図りました。
24	「ビッグデータの活用」について記述があるが、どう収集するのか、どう解析活用するのかについて記述がない。最低でもどの様に入手される「ビックデータ」なのか明示すべき。	ビッグデータについては、「地域経済分析システム」(リーサス)等をはじめとしたデータの活用を想定しています。
25	「山口ふるさと大使」の活動状況等を資料として追加すべき。また、県の広報が不足している。	「山口ふるさと大使」については、県ホームページやSNSなどを活用し、情報の発信に努めております。引き続き情報発信の充実にも努めてまいります。
26	「安全・安心の確保」について、瀬戸内海で対岸となる県や隣接する県の原子力発電所、県内の原子力発電所計画について、対岸の県や隣接する県、計画企業と何らかの協議、協定を実施すべき点を明示すべき。	観光関連施設における防災意識の醸成等や、迅速かつ正確な広報活動、風評被害の防止等の基本的な取組について記載しています。
27	「観光産業の振興」の記述は、観光主目的産業と農林水産業に偏っている。現在は「工業」も観光産業、観光資源となる点追記すべき。	「テーマツーリズムの推進」の項目において、お示しの「工業」も観光資源として活かしていく貴重な地域資源であると捉えてお

		ります。
28	「特産品の振興と活用の推進」について、現在県が考えている/登録している「やまぐちブランド」「伝統的工芸品等」「特産品等」「集客力のある施設」を別途資料で一覧列記すべき。 一覧提示と意見募集は当意見募集と別に実施も可能とも考える。	御意見にあります「やまぐちブランド」、「伝統的工芸品等」、「特産品等」、「集客力のある施設」については、本計画への列記は行っていませんが、これまでも県のホームページをはじめ、各種広報に努めてきたところであり、今後とも情報発信に努めてまいります。
29	「交通アクセス」について、レンタサイクルの活用推進を追記してほしい。	レンタサイクルの活用推進に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
30	「サイクルスポーツ」について、「個別指標」の「サイクルエイド」は当件に関わる事と思われるので、ここで明示すべき。 サイクルスポーツ/自転車利用については、公共交通機関には「イベント等の実施の支援」だけではなく、定常的サイクリストレーン等、一般的な自転車利用の拡大のための施策も検討してほしい。	御意見を踏まえ、「サイクルエイド」の記載を追記しました。 また、観光振興に向けた自転車利用のための施策に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
31	「テーマツーリズム」について、現在県が考えている「テーマツーリズム可能地域・施設」を具体的に列記し広く意見募集してほしい。	「テーマツーリズム」の推進に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
32	「山口県観光の現状（強み・弱み）」で、「食」「温泉」について対応が具体的に記載されていない。 「食」についてふぐ/ふく以外に今後県としてまず何を押していくのか、「温泉」について県として具体的構想があるのか明示してほしい。	当該箇所は、分析に基づいて、「食」や「温泉」に係る本県観光の現状についてお示ししているものです。 この現状を踏まえた「食」や「温泉」に関連した取組については、施策の方向として関係部分に記載しています。
33	「平成の薩長土肥連合」としての他県との協力の記述があるが、これ以外の近隣県との協力についても検討してほしい。	近隣県等との協力に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
34	二次交通の利便性強化について、バスの本数等の増加、レンタカー利用促進のための対策（キャッシュバックなど）を講じるべき。	二次交通の利便性を改善に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
35	洋式トイレの増設（外国人対応）、女性のパウダールームの増設、ボランティア団体と協力しての清掃活動、各施設への周知により、観光施設等の御手洗いを充実させ、清潔さを確保してほしい。	「おもてなし」に関連していただいた御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
36	他県にはない瀬戸内海の魅力についてももっと情報発信をしてほしい。	瀬戸内海の魅力の情報発信に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
《インバウンド新時代に向けた国際観光の推進関係》		
37	福岡空港を利用する外国人観光客を呼び込めば外国人観光客は増えるのではないかと。中国地方よりも九州地方と連携したほうが効果が高いと考える。	九州地方との連携の強化に関する御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。
38	山口県に外国人環境客を呼び込むことについて、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックが開催されることも踏まえ、スポーツによる交流を進めるべき。	スポーツとの観光の連携の重要性についての御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。 また、山口県へ海外からの注目が集まるト

	また、日露首脳会談のような山口県に注目の集まる機会を捉え海外にもPRし、その後も知名度を活かせるようにすべき。	ピックスに際しては、これを絶好の好機と捉え、積極的なPR活動を行ってまいります。
39	現在多言語コールセンターが開設されているが、それに頼りきりにならないよう、外国人観光客の対応に関するセミナー等を実施すべき。	外国人観光客誘客の拡大を図るには、プロモーションにあわせ、受入環境の整備・充実が重要であることから、いただいた御意見は、今後の施策推進にあたって参考とさせていただきます。

【わかりやすい記載を求めるもの】

NO	意見の内容	意見に対する県の考え方
40	元号と西暦を併記してほしい。	西暦を併記した方がわかりやすい部分については、併記しました。
41	もっと写真や図面等を使用してわかりやすくほしい。	御意見を踏まえ、計画全体にわたり図表や写真、注釈を挿入するなど、県民の皆様にとって、わかりやすく、親しみが持てるものとなるよう記載内容を充実しました。
42	計画全般が一般の県民には少しわかりにくいと思うので、県民と一体となって観光を盛り上げていくためにも、そうした視点で見直し・改善をお願いしたい。	
43	全体的に文章が多い印象。一般の人にもわかりやすいように、図や写真等を増やしてはどうか。	
44	計画は「おいでませ山口観光振興条例」第9条に規定する推進計画と位置付けられている旨の記述があるが、条例第9条全文を提示すべき。	
45	他の県計画との連携について記述されているが、本計画には関係県計画の一覧や関係図を提示すべき。	本計画は、県政運営の指針であり、政策の基本的な方向をまとめた総合計画であるチャレンジプランと整合性のあるものとしており、同プランを掲載しております。
46	「国内旅行市場の動向」の記述について、2000年以降の各種指標の動向推移について示すべき。	国内旅行市場の動向については、一見して傾向を理解しやすいよう、代表的な指標として、規模と過去6年の数値の推移をお示ししています。
47	「旅行ニーズや旅行形態の変化」の記述について、各種旅行形態の記述は、わかりやすい表形式の一覧とすべき。	御意見を踏まえ、表形式の一覧とし、適宜説明を加えました。
48	団体旅行の減少や女性やシニア層における少人数・グループ旅行の増加について、根拠が示されていないので、資料を追加すべき。	本県独自の調査結果や民間調査の調査結果を総合的に勘案して記載しております。
49	「本県の観光を取り巻く環境」について、新幹線の各駅ごとの利用者数や各空港の利用者数の推移を示すべき。	当該箇所では観光を取り巻く環境を一般的に説明していることから、利用者数等はお示ししておりませんが、より理解しやすくなるよう図表を追加しました。
50	大型イベントの誘致、開催に係る記述があるが、イベント実施年と観光客数、延べ宿泊客数の推移を示すべき。	イベント実施年と観光客数・延べ宿泊客数の推移につきましては、県観光政策課ホームページ（「山口県の宿泊者及び観光客の動向について」）でお示ししております。
51	「本県観光の現状と課題」について、山口県及び周辺各県の県内観光客・日帰り観光客比率の推移動向を示すべき。	全体のバランスから、グラフ等の表記は省略しておりますが、観光庁が実施する「共通基準による観光入込客統計」の調査結果を分析したものです。同統計は観光庁ホームページ

		ジにおいて公表されています。
52	「本県への来訪が多い年齢層は40歳代から60歳代が多く、同行者は家族や友人など小グループの旅行が多くなっています。」との記述があるが、年齢構成についてはデータを示すべき。	全体のバランスから、グラフ等の表記は省略しておりますが、「おいでませ山口パスポート」利用者数、幕末ISHIN旅行券購入者数の分析等を踏まえて記載しております。
53	地域別の宿泊客数について、データを提示すべき。 また、「東部」、「北部」等の示す範囲が不明確である。	地域別の宿泊客数については、観光庁による「宿泊旅行統計調査」(公表)の分析によります。 また、御意見を踏まえ、地域の範囲について記載しました。
54	外国人観光客の状況について、周辺各県の観光客数の推移を示すべき。	本計画においては、本県観光の置かれている状況を簡潔にお示しする趣旨から、周辺各県のデータまでは掲載しておりませんが、観光庁による「共通基準による観光入込客統計」において、周辺各県を含む統計数値が公開されております。
55	【参考】山口県観光の現状」の表記では、傾向に関する記述があるもののデータが明示されていない。 近隣県との比較の場合は近隣県データ含め、ここ数年の推移動向に関するデータを示すべき。	全体のバランスから、すべてのデータの記載は省略していますが、観光庁による「共通基準による観光入込客統計」(公表)等から分析した内容を記載したものです。
56	【参考】山口県観光の現状(強みと弱み等)」において、国施策に関するものは全国共通なためここに記述するにはふさわしくない。「機会」について、船舶関係を追加すべき。「脅威」について、対岸の原発・県内の原発計画を上げるべき。	山口県観光の現状における機会、脅威については、国施策等も含め、本県の観光振興と特に関連性が高いものを記載しております。 なお、御意見を踏まえ、「機会」について、クルーズ需要の拡大に係る記述を記載しました。
57	指標及び数値目標について、一般的でない語句が並んでいるため、語句説明資料を作成する等してわかりやすくしてほしい。	一般的でない語句については、注釈を付記し、わかりやすくなるようにしました。
58	「4 推進体制 ④プロモーションの戦略的高度化」において、わかりにくい語句が並んでいるため、語句説明を追記してほしい	
59	クルーズ船について、寄航総数の記述はあるが、寄航港と寄航船舶実績と、今後港湾整備が予定されている箇所の資料を別途添付するか、当意見募集とは関係なくどこかに明示するなりしてほしい。	クルーズ船についての情報は、県観光政策課ホームページ(クルーズやまぐち)においてお知らせしています。
60	計画内の個々案件について、資料の不備・不足が多数存在すると感じる。	御意見を踏まえ、計画全体にわたり図表や写真、注釈を挿入するなど、県民の皆様にとって、わかりやすく、親しみが持てるものとなるよう記載内容を充実しました。
61	「DMO」の形成・確立を進めるとあるが、「DMO」は聞きなれない用語でもあり、わかりやすい説明を加えるべきではないか。	御意見を踏まえ、DMOを説明した図表を記載しました。
62	知ってもらうことが重要であるので、素案の交通アクセス図については、新下関駅と新山口駅だけでなく、全ての新幹線の停車駅を記載すべき。また、県内観光客の増加を指標としているのであれば、「主要都市へのアクセス」ではなく、「主要都市からのアクセス」とすべき。	御意見を踏まえ、交通アクセスに関する図表を改めました。

(その他、パブリック・コメント制度に関するもの)

NO	意見の内容	意見に対する県の考え方
63	<p>意見募集期間に年末年始も含んでおり、また同時期に他部署を含め複数案件を実施する中で、通常のパブリック・コメントと同様の1ヶ月の期間設定は短い。期間の延長又は意見募集の再実施を求める。</p> <p>また、年末年始を含む時期に意見募集期間を設定した理由を明示してほしい。</p> <p>おって、パブリック・コメントについて、県行政として「年末年始を含む期間の回避」、「年末年始を含む場合の期間の延長」、「案件の集中の回避」についての対応を行うべき。</p> <p>県広報誌や「県からのお知らせ」に個々のパブリック・コメント及びパブリック・コメント全般に関する記事が掲載されていない理由を示してほしい。</p>	<p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しており、期間延長等は考えておりません。</p> <p>意見募集の時期・期間については、各々の計画等作成過程の中で決定しています。</p> <p>いただいた御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。</p> <p>本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、平成28年(2016年)12月16日に報道各社に発表しました。</p> <p>また、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告(12月26日付け山口新聞、中国新聞に突出広告を掲載)により、広報に努めました。</p> <p>県広報誌は、隔月発行となっており、原稿を入稿する時期との兼ね合いから、主に速報性のある県ホームページや新聞広告等を活用した広報に努めています。</p> <p>また、新聞広告は、「山口県からのお知らせ」又は「突出広告」としており、本パブリックコメントについては、「突出広告(12月26日付け山口新聞、中国新聞)」により広報しました。</p>